

議案第 67 号

佐野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

佐野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めます。

令和元年 9 月 6 日提出

佐野市長 岡 部 正 英

佐野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

佐野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例(平成 17 年佐野市条例第 46 号)の一部を次のように改正する。

別表農政協力員の項の次に次のように加える。

鳥獣被害対策実施隊員	日額	2,000	〃
------------	----	-------	---

附 則

この条例は、令和元年 12 月 1 日から施行する。

理 由

鳥獣被害対策実施隊を設置するため本条例を改正したいので提案するものです。

